

吉野復興大臣福島県訪問ぶら下がり会見録  
(平成29年5月14日(日)16:37~16:50  
於)田村市都路地区公的賃貸住宅)

1. 発言要旨

昨日は、岩手県へ行ってまいりました。今朝から福島県でございます。

まず、最初に新地町を訪れました。新地町では、役場の屋上展望台になっていいますので、そこから一望に見渡すことができ、いわゆるコミュニティーシティー、コミュニティータウンを一生懸命やっているというお話です。

そして、シェールガスが相馬港に入ってきますので、パイプラインを岩沼まで通して、岩沼から新潟港まではパイプラインがあるそうですので、そこから、パイプラインからガスを頂いて、コミュニティータウンの、本当にミニミニですけども、ガスを利用した、そういうエネルギー政策のところにも取り組んでいるというお話を伺い、復興が進んでいるなという、そういう印象を持ちました。でも、幾ら復興が進んでいても、そのステージ、ステージで多くの課題がございますので、その支援をしていくというお話をさせていただきました。

次に、南相馬市にまいりました。今現在、昨年7月に小高区、解除されたわけなんですけれども、もう21%の人々が帰還をしているということです。リフォームをしている世帯を含めると、約3割近い方々がもう帰還をするということで、7月からですから、9か月近くで3割近い方々が帰還をしているということです。本当にみんな小高区に戻って、生業再生、また営農再開、そして市長さんからは、仮称、小高インター、スマートインターだと思いますけれども、小高インターをつくっていただいて、いわゆる産業を興したいという、そういうお話も伺いました。また、南相馬インターからは、都市計画決定されているんですけども、県道、これを6号まできちんとまっすぐに延ばして、そしてロボットテストフィールドに持っていくという形の要望も受けたところでございます。それについては、復興庁も南相馬市と一体となって、支援をしていくというお話をさせていただきました。

次に、飯舘村にまいりました。これは、営農再開、いわゆる昔からやっている野焼き、これができないかというお話でございました。私の方からは、今、農林水産省と、実際に燃やした場合、どういう放射能の影響が出るかという実証テストをこれからやるわけなんですけれども、それをもっと加速化して、早く結論を出す、そのようにお話を申し上げました。

また、学校再開、30年の4月に学校を再開したいということで、これから発注、建設を始めるわけですがけれども、まだ避難先から通ってくる子供がおりますので、そのスクールバス、それをきちんと、タクシーの利用とか等々含めて、いろいろアイデアを出しているものですから、子供たちが、最初に乗る人から一筆書きで集めてくると2時間近く乗っていることになりますので、それではいけないということで、タクシーの利用等々で、きちんと早い時間に学校に来られるというようなこともお話がございました。

また、帰還困難区域、長泥地区ですけれども、今日1時半から、その方々とお話をしていくということでございます。

また、「きこり」という宿泊施設があるんですけれども、飯舘村の方しか使えないという制約が、復興庁の方からあったそうなんです。せっかくなつくつった宿泊施設ですから、多くの方が飯舘村に来て、泊まって、飯舘村のものを食してというのが本当の復興でありますので、その飯舘村だけの人しか利用できないという制度はきちんと直させたいというふうに、私は考えております。これを少し知恵を出して、多くの方々が利用できるような、そんな所にしていきたいというふうに思っております。

次に、相馬市にまいりました。相馬市では、かなり復興が進んでおります。立谷市長がリーダーシップを発揮して進んでおりまして、でも鳥獣被害には、特に隣の双葉郡からイノシシ等々がやってきますので、この対策について、御支援をしてほしいという強い要望がございました。実は私が五、六年前、事務局長としてつくった鳥獣被害防止特別措置法、これがございますので、こういうところのメニューをきちんとお話をし、これから一生懸命支援をしていきたいと思っております。

また、水産業について、直売所が欲しいというお話がございました。正に松川浦、私も何回も松川浦のすばらしい観光と、そして水産、お魚を買ってきたわけですがけれども、それが津波で今全滅をしているということで、まずは水産業のお魚を売る直売所を復活したいというお話がございました。それも復興庁、いろんな知恵を出して支援をしていきたい、このように申したところでございます。

最後に、この田村市にやってきました。この都路地区は、8割の方が今帰還しているという、市長さんからのお話がございました。本当に8割という数字は、すばらしい数字でございます。でも、先程申しましたように、幾ら帰還しても、その都度の課題があるかと思えます。その課題に向けて、復興庁、全力を尽くしていきたいと思えます。そして、働く職場、いわゆる企業誘致、ここも市長さんから依頼をされたところなんです。私たちも一生懸命、企

業の方々にお話をして、この都路地区に立地をしてほしい、隣の川内村は結構企業立地をしておりますので、川内村と同じく、都路も企業立地をしてほしいという努力をすることを、市長さんにお約束をさせていただきました。

以上でございます。

## 2. 質疑応答

(問) 先程、産業の復興の話をお聞かせいただきましたけれども、例えば田村市長も、こちらに人が8割戻ってきたけれども、産業がなくなってしまったままであったり、あとは大臣の選挙区である葛尾村では、そもそも企業がない、あるいは人々の生活の拠点である小売店がようやく戻ったばかりということで、やはり人々の生活自体も、人は戻ってきたけれども、まだまだ生活が立ち行かないという場合があると思います。そういった、産業だけではなく、例えば商業といった部分に関しても、コメント等、お考え等ありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

(答) まずは、戻ってきてても、商業施設とか、そういうものがなければ、これはなかなか暮らせないわけでありますので、これからは生活環境の整備のところに力を入れて、支援をして、御相談に応じて、支援をしていきたい、このように考えております。

(問) いろんな課題があるというふうに大臣おっしゃいましたが、今日、幾つかの自治体を回られて、最も大きな課題とか、大変だなと思ったことや、いち早くやらなければならないなと思ったことは、どんなことでしたでしょうか。

(答) これは、各町々で、先程お話しましたように、いろんな要望、課題がございますので、私は全般的に言えば、ハード面はもう何とか、6年もたちましたので、でき上がりましたけど、実は私自身、今津波の映像は見たくないんですね。今になってなんです。もう最初のころは何でもなかったんですけども、今になって、津波の映像はちょっとチャンネルを切りかえちゃいます。だから、そういう意味での心の復興、心のケア、正にそのソフト面のところが、今、大事な時期に、支援をしていかなければならない時期に来ているのかなという思いです。

(問) 先程、まだ戻ってきていない人を戻すためにも、やはり生活環境の整備が重要になってくるというお話がありました。具体的には、例えば、雇用だとかという話になるかと思うんですけども、どのようなお考えがありますでしょうか。

(答) 例えば南相馬では、今現在21%の方が戻ってきていますけれども、お家をリフォームしていますので、その方々を入れると、3割が戻ってくるということで、そのためにはやはり、商店があ

ったり、お医者さんがあったり、最低限の生活をする上で必要なもの、これがないと、そこで暮らせないわけでありますので、そういう、それを一言で生活環境の整備という言葉で、諸々あるかと思いますが、それを支援していく、再開していく、それが、ある意味で生業の再生という形にもなろうかと思えます。

金曜日（5月12日）に福島特措法、おかげさまで成立をさせていただきました。正に生業再生、官民合同チームをきちんとした位置付けをして、相談業務によって、安定支援をしていくというところもやっているわけでありますので、これは商店もそうですし、今度の官民合同チームは営農再開、ここにも重点的に相談をし、営農を再開していくためにも御支援をしていくという、法定化された組織という形で行われていますので、大きな武器を頂きました。

でも、これからです。福島特措法は出発点だというふうに思っています。すぐに、福島県知事ともお電話でお話しましたがけれども、これからだよ、お互いにこれからだよと。武器は頂いたんだから、この武器を使って、これからということ、お話をしたところです。

（問）その特措法についてなんですが、帰還困難区域に復興拠点、いつごろまでに整備したいと大臣はお考えでしょうか。

（答）これは5年以内に整備するというのが、帰還困難区域の復興拠点区域です。5年をかけて、もう早ければ早いほどいいわけでありますので、これは新しい町をつくります。戻ってくる方、そして、戻ってくる方プラス新たにそこに住んで、移住をして、そこで働いて住んでくれる方々などいらっしゃいます。

ですから、新しい町をつくる。新しい町をつくるという意味で、これは公共事業だという位置付けをしております。そのためにはまず除染をするのが出発点、スタートでございますので、それも公共事業という位置付けで、基本は新しい町をつくるんだというのが、帰還困難区域における復興拠点エリアという位置付けでございます。

（以 上）